

様式 1

事業報告書				
医療法人整理番号		00085		
報告期間	自	令和6年4月1日		
	至	令和7年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人日章会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類①	社団（出資持分あり）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	鹿児島県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	鹿児島市	
		町名・番地	南郡元町24-15	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	昭和56年9月24日		
	(4) 設立登記年月日	昭和56年10月1日		
	(5) 理事長の氏名	姓	山本	
		名	英彦	
		役員及び評議員の人数	7	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
	(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

2-(1) 本来業務
(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	
注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人日章会
所在地 鹿児島市南郡元町 2 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号	00085
-----------	-------

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2, 075, 031 千円
2. 負 債 額	413, 789 千円
3. 純 資 産 額	1, 661, 242 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	878, 441
B 固 定 資 産	1, 196, 590
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 075, 031
D 負 債 合 計	413, 789
E 純 資 産 (C - D)	1, 661, 242

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人日章会
所在地 鹿児島市南郡元町 2 4 番 1 5 号

医療法人整理番号 00085

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			966,645
2 事業費用			
(1) 事業費	940,511		
(2) 本部費			940,511
本 来 業 務 事 業 利 益			26,134
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事 業 利 益			26,134
II 事業外収益			
受取利息	2,284		
その他の事業外収益	12,464		14,748
III 事業外費用			
支払利息	3,384		
その他の事業外費用	10		3,394
経 常 利 益			37,488
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	17,819		17,819
V 特別損失			
固定資産売却損	1		1
その他の特別損失			
税 引 前 当 期 純 利 益			55,306
法人税・住民税及び事業税	8,496		
法 人 税 等 調 整 額			8,496
当 期 純 利 益			46,810

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人日章会
所在地 鹿児島市南郡元町2 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号 00085

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	878,441	I 流動負債	154,140
現金及び預金	710,773	買掛金	5,546
事業未収金	157,628	未払金	64,903
医薬品	2,776	短期借入金	35,388
診療材料	2,163	預り金	1,445
貯蔵品	163	賞与引当金	36,253
給食用材料	275	未払法人税等	5,148
前払費用	3,944	未払消費税等	585
短期貸付金	400	短期リース債務	4,873
未収金	677	預り金	
貸倒引当金	-800	前受収益	
その他の流動資産	442	その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,196,590		
1 有形固定資産	1,030,362	II 固定負債	259,649
建物	260,304	長期借入金	171,042
構築物	1,017	退職給付引当金	73,819
医療用器械備品	13,619	長期リース債務	14,788
その他の器械備品	6,791	その他引当金	
有形リース資産	19,710	その他の固定負債	
その他の有形固定資産	2,296		
土地	726,626		
その他の有形固定資産			
		負債合計	413,789
		純資産の部	
2 無形固定資産	4,628	科目	金額
ソフトウェア	3,576	I 出資金	60,000
その他の無形固定資産	1,052	II 積立金	1,601,242
その他の無形固定資産		その他積立金	240,000
		繰越利益積立金	1,361,242
3 その他の資産	161,601	その他積立金	
有価証券	158,415		
長期前払費用	2,342		
その他の固定資産	844		
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
		純資産合計	1,661,242
資産合計	2,075,031	負債・純資産合計	2,075,031

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式5

様式5

法人名 医療法人日章会
所在地 鹿児島市南郡元町24番15号

※医療法人整理番号	00085
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人日章会

理事長 山本 英彦 殿

私は、医療法人日章会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月6日

医療法人日章会

監事 大濱 理